

香川県報



第 12 号

平成 17 年

2月14日(月曜日)

目次

告 示

（印は、県法規集掲載事項） ページ

○香川県議会定例会の招集	（政 策 課）	一
○新たに生じた土地を確認した旨の届出（二件）	（自治振興課）	
○字の区域に編入する旨の届出（三件）	（ ” ” ）	二
○保安林の指定の解除予定	（みどり保全課）	
○介護保険法の規定による事業者の指定	（長寿社会対策課）	三
○道路の区域変更	（道路保全課）	
○公有水面埋立免許	（河川砂防課）	四
公 告		
○土地改良事業の適否決定	（土地改良課）	五
○土地改良事業の認可	（ ” ” ）	
○土地改良区の役員の就任の届出（二件）	（ ” ” ）	七
○土地改良事業の工事完了の届出	（ ” ” ）	
○土地改良事業に係る換地処分届出		
教育委員会規則		
●香川県教育委員会会議規則の一部を改正する規則		
選挙管理委員会告示		
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出		八
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出		
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出		
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の取消しの届出		

告 示

●香川県告示第八十二号
平成十七年二月二十一日午前十時香川県議会定例会を高松市番町五丁目香川県議会議事堂に招集する。

平成十七年二月十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

●香川県告示第八十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九条の五第一項の規定により、観音寺市の区域内に新たに生じた次の土地を確認した旨、観音寺市長から届出があった。

平成十七年二月十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

位 置	面 積
観音寺市観音寺町字見卓甲四一・二六の地先の公有水面埋立地	二、八〇八・〇一平方メートル

●香川県告示第八十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九条の五第一項の規定により、多度津町の区域内に新たに生じた次の土地を確認した旨、多度津町長から届出があった。

平成十七年二月十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

位 置	面 積
仲多度郡多度津町佐柳字古八幡七三六の一、七三六の二、七五〇の二、七五一の一、七五一の三、七五二の二及び字合田八四六の五の地先の公有水面埋立地	六四・三八平方メートル

●香川県告示第八十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、次の表

の下欄に掲げる土地を当該上欄に掲げる字の区域に編入する旨、観音寺市長から届出があった。

平成十七年二月十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

上 欄	下 欄
観音寺市瀬戸町二丁目	観音寺市観音寺町字見卓甲四二二六の地先の公有水面埋立地の一部
観音寺市瀬戸町二丁目	観音寺市観音寺町字見卓甲四二二六の地先の公有水面埋立地の一部
観音寺市琴浪町一丁目	観音寺市観音寺町字見卓甲四二二六の地先の公有水面埋立地の一部

●香川県告示第八十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、次の表の下欄に掲げる土地を当該上欄に掲げる字の区域に平成十七年二月十五日から編入する旨、綾上町長から届出があった。

平成十七年二月十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

上 欄	下 欄
綾歌郡綾上町西分字畔浦	綾歌郡綾上町西分字権田谷乙八九の四、乙九〇の二、乙九〇の三、乙九一の三、四〇六の三及びこれらの区域に隣接介在する道路・水路である町有地の全部
	綾歌郡綾上町西分字権田谷乙九一の四の一部及びこれに隣接する道路・水路である町有地の全部
	綾歌郡綾上町西分字権田谷乙九一の五の一部、乙九二の二の一部、乙九三の四の一部、乙九八の三、乙九八の四、乙九九の三の一部、四五五の一部、四八二及びこれらの区域に隣接介在する道路・水路である町有地の全部

綾歌郡綾上町西分字堀岡

綾歌郡綾上町西分字権田谷四四一の一部、四四三の一部、四四四の二の一部及びこれらの区域に隣接する道路・水路である町有地の全部

綾歌郡綾上町西分字権田谷

綾歌郡綾上町西分字畔浦四八三の二の一部、四八四の三の一部

綾歌郡綾上町西分字堀岡一〇二六の三、一〇二八の一に隣接する字浦田の道路・水路である町有地の全部

綾歌郡綾上町西分字堀岡一〇二六の一の一部、一〇二六の三の一部、一〇二六の四の一部、一〇二七の一部、一〇二八の一の一部、一〇二八の二、一〇二八の三の一部、一〇二八の四の一部、一〇二九の一部、一〇二九の二の一部、一〇二九の三、一〇三〇の二、一〇八一の一の一部、一〇八一の四の一部、一〇八一の六の一部及びこれらの区域に介在する道路・水路である町有地の全部

●香川県告示第八十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、次の表の下欄に掲げる土地を当該上欄に掲げる字の区域に編入する旨、多度津町長から届出があった。

平成十七年二月十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

上 欄	下 欄
仲多度郡多度津町佐柳字古八幡	仲多度郡多度津町佐柳字古八幡七三六の一、七三六の二、七五〇の二、七五一の一、七五一の三、七五二の二及び字合田八四六の五の地先の公有水面埋立地

●香川県告示第八十八号

次のとおり保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成十七年二月十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 一 解除に係る保安林の所在場所
観音寺市柞田町字浜ノ内乙二二八六の七
- 二 保安林として指定された目的 風害の防備
- 三 解除の理由 道路用地とするため

●香川県告示第八十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、指定サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十七年二月十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

三七三〇三 三〇三三一	岩田歯科医院 坂出市旭町一丁目一番一七号	申請者（開設者）の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地（法人以外の者にあつては、氏名及び住所）	岩田利光 院長 岩田利光 坂出市旭町一丁目一番一七号	平成十七年 二月一日	居宅療養 管理指導
三七七〇一 〇三五二七	デイサービスにぎわい 高松市西の丸町一二番一〇号	株式会社山本アソシエイツ 代表取締役 山本良隆 高松市天神前五番二二号	〃	〃	通所介護
三七七〇一 〇三五二五	デイサービス花てまり 高松市新田町一一四四番地三	有限会社EAST 取締役 佐藤保雄 高松市新田町一一四三番地	〃	〃	〃

三七七〇一 〇三五三三	ヘルパーステーション やまもと 高松市西の丸町一二番一〇号住友興産ビル一	株式会社山本アソシエイツ 代表取締役 山本良隆 高松市天神前五番二二号	〃	訪問介護
三七七〇三 〇〇六一八	F あいいうえおケアセンタ ー 坂出市御供所町一丁目 四番一三三号	有限会社あいいうえお 代表取締役 田中紀子 坂出市御供所町一丁目 四番一三三号	〃	〃
三七七〇四 〇〇四七五	香川西部ヤクルト販売 株式会社福祉事業部 善通寺市大麻町七七七 番地五	香川西部ヤクルト販売 株式会社 代表取締役社長 岩田 弘司 善通寺市大麻町七七七 番地五	〃	福祉用具 貸与
三七七二七 〇〇九一五	有限会社豊嶋樹脂工業 三豊郡高瀬町大字下勝 間八八六番地一	有限会社豊嶋樹脂工業 代表取締役 豊嶋英雄 三豊郡高瀬町大字下勝 間八八六番地一	〃	〃
三七七二一 〇〇四九二	庵治観光ホテル介護ス テーション 木田郡庵治町江の浜五 四九四	有限会社ケア・ステー ション 代表取締役 藤田由紀 子 丸亀市土器町西四丁目 二四四番地	〃	通所介護

●香川県告示第九十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路保全課において、平成十七年二月十四日から同年三月七日まで一般の縦覧に供する。

平成十七年二月十四日

- 一 道路の種類 国道(一般)
- 二 路 線 名 四百三十六号
- 三 道路の区域

香川県知事 真 鍋 武 紀

区 間		変 更	敷地の幅員	延 長	備 考
前	後	前後別	(メートル)	(メートル)	
小豆郡池田町大字室生字山ノ神一 三五八番三から	小豆郡池田町大字室生字山ノ神一 三九五番二まで		二二・三 四六・〇	五九	交通安全施設事業による現道拡幅

●香川県告示第九十一号

公有水面埋立法(大正十年法律第五十七号) 第二条第一項の規定により、次のとおり公有水面埋立てを免許した。

平成十七年二月十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 一 免許年月日
平成十七年二月十四日
- 二 免許を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名及び住所
香川県
高松市番町四丁目一番一〇号
香川県知事 真鍋武紀
高松市昭和町一丁目二番一二号
- 三 埋立区域
1 位置
三豊郡詫間町大字大浜字楠浜乙二三番七から甲三六番一に至る間に隣接する無番地及び大字大浜字楠浜甲三六番一、甲三五番一、甲一七番一地先公有水面

2 区域

次の地点のうち①の地点と②の地点を結ぶ平成一六年春分の満潮位(D・L十三・八三メートル)における公有水面と陸地との境界線及び②の地点から⑭の地点までを順次に結んだ線並びに①の地点と⑭の地点を結んだ線により囲まれた区域

- ①の地点 四等三角点立石山(北緯三四度一分五十一・〇四九一四秒、東経一三三度三十七分四三・七七七五九秒。以下「基点」という。)から三四五度一八分一四秒、八二一・九七メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から一〇九度五四分三二秒 一九一・〇五メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から二七九度四五分五八秒 三二・五六メートルの地点
- ④の地点 ③の地点から二八三度一六分三三秒 七・五五メートルの地点
- ⑤の地点 ④の地点から二八三度五〇分〇五秒 八・〇〇メートルの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から二七八・四七分二九秒 一二・〇〇メートルの地点
- ⑦の地点 ⑥の地点から二八三・三四分四二秒 二〇・〇〇メートルの地点
- ⑧の地点 ⑦の地点から二七六度五二分一四秒 一九・九〇メートルの地点
- ⑨の地点 ⑧の地点から二九一度三二分〇六秒 一八・三四メートルの地点
- ⑩の地点 ⑨の地点から二九七度二八分三四秒 一八・三一メートルの地点
- ⑪の地点 ⑩の地点から三〇六度三六分〇九秒 一九・六三メートルの地点
- ⑫の地点 ⑪の地点から三〇七度五六分二一秒 一〇・一〇メートルの地点
- ⑬の地点 ⑫の地点から三〇五度〇九分一七秒 一〇・八二メートルの地点
- ⑭の地点 ⑬の地点から二九六度二〇分一七秒 一二・六四メートルの地点

3 面積

一、〇七八・九八平方メートル

四 埋立てに関する工事の施行区域

1 位置

三豊郡詫間町大字大浜字楠浜乙二三番七、乙二三番七から甲三六番一を経て甲七番一に至る間に隣接する無番地、甲三六番一、甲三五番一、甲一七番二、甲七番四、甲七番三、甲七番一地内及び乙二三番七から甲三六番一に至る間に隣接する無番地、甲三六番一、甲三五番一、甲一七番二、甲七番四、甲七番一地先公有水面

2 区域

次の各地点を順次に結んだ線及びAの地点とHの地点を結んだ線により囲まれた区域

- Aの地点 基点から三四四度〇〇分一九秒 八三三・一四メートルの地点
- Bの地点 Aの地点から一二六度三六分一三秒 九九・一一メートルの地点
- Cの地点 Bの地点から一〇四・三四分四三秒 一一一・二八メートルの地点
- Dの地点 Cの地点から八八度五六分一〇秒 三四・九五メートルの地点
- Eの地点 Dの地点から三五八度五六分一〇秒 六五・〇〇メートルの地点
- Fの地点 Eの地点から二六八度五六分一一秒 二六・〇二メートルの地点
- Gの地点 Fの地点から二八四度三四分四三秒 八九・七〇メートルの地点
- Hの地点 Gの地点から三〇六度三六分一二秒 八六・四六メートルの地点

3 面積

一四、五四四・六三平方メートル

五 埋立地の用途

道路用地

公 告

●香川県公告第七十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる町が当該中欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成十七年一月三十一日適当と決定した。

その関係書類を当該下欄に掲げる場所において平成十七年二月十八日から同年三月十日まで縦覧に供する。

平成十七年二月十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

町名	土地改良事業名	縦覧場所
大野原町	基盤整備促進事業（農道）中姫地区	大野原町経済課
〃	基盤整備促進事業（水路）中姫地区	〃

●香川県公告第七十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる土地改良区が当該下欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成十七年一月二十七日認可した。

平成十七年二月十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良区名	土地改良事業名
琴平町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）塚狭地区
〃	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）一の股地区
〃	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）川向地区
〃	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）白川股地区
〃	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）錨子地区
〃	単独県費補助土地改良事業（農道整備事業）横瀬地区

●香川県公告第七十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、丸亀市馬池土地改良区から役員の新任及び就任について次のとおり届出があった。

平成十七年二月十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 退任した役員	役員の種類	氏名	住所	退任年月日
〃	理事	篠原 義信	丸亀市柞原町一一〇七番地	平成一七、一、一九
〃	〃	久保 丈夫	〃 〃 五八一番地一	〃
〃	〃	廣瀬 秋雄	〃 〃 七八〇番地	〃

役員の種類	氏名	住 所	就 任 年 月 日
二 就任した役員	宮崎 恭雄	今里町二丁目二六番地一三	〃
監事	大野 定男	太田上町三六六番地	〃
〃	工藤 一則	〃 一一〇二番地二	〃
〃	岡 孝重	伏石町七九〇番地	〃
〃	大谷 繁行	松縄町二九五番地九	〃
理事	香西 秀治	高松市太田下町一三五一番地	平成一六、一二、一四
〃	東原 清	太田上町一〇八二番地	〃
〃	寒川 健夫	伏石町一二六三番地	〃
〃	安田 一成	〃 八九二番地	〃
〃	上野 準一	今里町二七六番地二	〃
〃	西原 清一	〃 一丁目四五二番地	〃
〃	大野 定男	太田上町三六六番地	〃
〃	田井 天久	〃 五五一番地	〃
〃	白井 勉	太田下町一七一七番地一	〃
〃	松本 健繁	〃 一五七六番地二	〃
〃	岡 繁雄	〃 二一八六番地	〃
〃	田井 良久	伏石町六番地	〃
〃	北川 仁	〃 二三八番地	〃
〃	植田 勇雄	〃 三六二番地一	〃
〃	白井 均	上福岡町一一七三番地	〃
〃	松本 徹也	松縄町二九七番地二	〃
〃	福家 重信	〃 一四一番地	〃
〃	宮崎 恭雄	今里町二丁目二六番地一三	〃
監事	川東 知己	太田上町二二八二番地	〃
〃	山下 米夫	太田下町二七三二番地	〃
〃	岡 孝重	伏石町七九〇番地	〃

〃 前川 昭博 〃 今里町二丁目一九番地一三 〃

●香川県公告第八十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成十七年二月十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事了了年月日
西分地区土地改良事業共同施行	非補助土地改良事業（区画整理事業）	西分地区	平成一六、三、三一

●香川県公告第八十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条において準用する同法第五十四条第三項の規定により、西分地区土地改良事業共同施行から平成十七年一月十七日土地改良事業（非補助土地改良事業（西分地区））の換地処分をした旨届出があった。

平成十七年二月十四日

香川県知事 真 鍋 武 紀

教育委員会規則

香川県教育委員会会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十七年二月十四日

香 川 県 教 育 委 員 会

香川県教育委員会規則第一号

香川県教育委員会会議規則の一部を改正する規則

香川県教育委員会会議規則（昭和三十一年香川県教育委員会規則第十号）の一部を次のように改正する。

第十条第二項中「次回の会議において」を「原則として次回の会議において、」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

●香川県選挙管理委員会告示第八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成十七年二月十四日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

一 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
小橋きよのぶ後援会	山上 泰生	小橋 永一	丸亀市郡家町六八一七
引田ただおみ後援会	引田 忠温	大川 洪吉	綾歌郡飯山町東小川一七三二
広田穰後援会	大垣 良則	広田 和男	綾歌郡綾歌町栗熊西九四六

●香川県選挙管理委員会告示第九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成十七年二月十四日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

一 その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧
高橋祥晃後援会	会計責任者の氏名	高橋 秀信	秋山 政治

西岡あきお後援会

代表者の氏名

西岡 章夫

道上 茂

●香川県選挙管理委員会告示第十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散等の届出があつたので、同法第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成十七年二月十四日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

一 政党の支部

政治団体の名称	自由民主党香川県旅客船支部
---------	---------------

二 その他の政治団体

政治団体の名称	植松一夫後援会
	岡田けんご後援会
	柿原茂敏後援会
	国方二六士後援会
	はせべ一成後援会
	松原つよし後援会

●香川県選挙管理委員会告示第十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の取消しの届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成十七年二月十四日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

植松 一夫	資金管理団体の取消し の届出をした者の氏名
香川町議会議員	公職の種類
植松一夫後援会	取消しの届出のあった 資金管理団体の名称
柿原 茂敏	
香川町議会議員	
柿原茂敏後援会	

平成十七年二月十四日印刷発行

印刷発行所

香
川
県
庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70%
白色度72%再生紙を使用しています